

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2009-254883(P2009-254883A)

【公開日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2009-184422(P2009-184422)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月28日(2011.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤面に設けられた第1及び第2の始動入賞口にそれぞれ遊技球が入賞する毎に乱数を取得し、当該乱数に基づき前記遊技盤面に設けられた一の可変入賞口を開放して入賞容易とする特別遊技を実行するか否かを判定し、当該特別遊技を実行するときは第1の始動口に対応する第1の特別図柄または第2の始動口に対応する第2の特別図柄、及びその特別図柄に対応した装飾図柄を決定する図柄変動判定手段と、

前記特別図柄及び前記装飾図柄をそれぞれ表示させる特別図柄表示部及び装飾図柄表示部に、前記図柄変動判定手段により決定された前記特別図柄及び前記装飾図柄、を変動表示させた後に停止表示させる図柄変動演出を制御する図柄表示制御手段と、

前記図柄表示制御手段により停止表示された前記特別図柄及び前記装飾図柄が予め定められた当たり図柄であるときに、前記特別遊技を行わせる特別遊技制御手段とを備えた弾球遊技機であって、

前記第1の特別図柄、第2の特別図柄及び前記装飾図柄は、1つの図柄表示装置に設定された前記特別図柄表示部及び前記装飾図柄表示部に表示され、

前記第1及び第2の各始動入賞口の入賞に対する前記第1及び第2の特別図柄の変動をそれぞれ保留し、その保留数を前記1つの図柄表示装置に設定された保留数表示部に各特別図柄のうち何れのものに係る保留であるかを識別可能に表示すると共に、前記第1及び第2の各始動入賞口の入賞に対してそれぞれ決定される第1、第2の特別図柄を予め定められた順番毎に択一的に選択して前記特別図柄表示部に第1、第2の特別図柄を変動表示させることにより前記各始動入賞口に対する前記第1及び第2の特別図柄の変動保留数を消化し、前記各特別図柄に対して、一の前記装飾図柄表示部に択一的に前記装飾図柄を変動表示させるとともに前記各特別図柄のうちいずれの特別図柄に対応する装飾図柄を変動させているかを表示し、

前記第1の始動入賞口への入賞に基づく特別遊技と前記第2の始動入賞口への入賞に基づく特別遊技は、いずれの場合でも装飾図柄表示部に特別遊技を実行することを示す装飾図柄を表示した後に、共通の可変入賞口を開放することで実行され、

一方の特別遊技中には両方の始動口の入賞に基づく特別図柄及び装飾図柄の変動をおこなわないことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記図柄変動判定手段は、前記乱数に基づき前記特別遊技を実行するか否かを判定する確率を変動する機能を搭載し、前記第1及び第2の始動入賞口に共通する条件で確率を変動することを特徴とする請求項1に記載の弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的達成のため、本発明の弾球遊技機では、遊技盤面に設けられた第1及び第2の始動入賞口にそれぞれ遊技球が入賞する毎に乱数を取得し、当該乱数に基づき前記遊技盤面に設けられた一の可変入賞口を開放して入賞容易とする特別遊技を実行するか否かを判定し、当該特別遊技を実行するときは第1の始動口に対応する第1の特別図柄または第2の始動口に対応する第2の特別図柄、及びその特別図柄に対応した装飾図柄を決定する図柄変動判定手段と、前記特別図柄及び前記装飾図柄をそれぞれ表示させる特別図柄表示部及び装飾図柄表示部に、前記図柄変動判定手段により決定された前記特別図柄及び前記装飾図柄、を変動表示させた後に停止表示させる図柄変動演出を制御する図柄表示制御手段と、前記図柄表示制御手段により停止表示された前記特別図柄及び前記装飾図柄が予め定められた当たり図柄であるときに、前記特別遊技を行わせる特別遊技制御手段とを備えた弾球遊技機であって、前記第1の特別図柄、第2の特別図柄及び前記装飾図柄は、1つの図柄表示装置に設定された前記特別図柄表示部及び前記装飾図柄表示部に表示され、前記第1及び第2の各始動入賞口の入賞に対する前記第1及び第2の特別図柄の変動をそれぞれ保留し、その保留数を前記1つの図柄表示装置に設定された保留数表示部に各特別図柄のうち何れのものに係る保留であるかを識別可能に表示すると共に、前記第1及び第2の各始動入賞口の入賞に対してそれぞれ決定される第1、第2の特別図柄を予め定められた順番毎に択一的に選択して前記特別図柄表示部に第1、第2の特別図柄を変動表示させることにより前記各始動入賞口に対する前記第1及び第2の特別図柄の変動保留数を消化し、前記各特別図柄に対して、一の前記装飾図柄表示部に択一的に前記装飾図柄を変動表示させるとともに前記各特別図柄のうちいずれの特別図柄に対応する装飾図柄を変動させているかを表示し、前記第1の始動入賞口への入賞に基づく特別遊技と前記第2の始動入賞口への入賞に基づく特別遊技は、いずれの場合でも装飾図柄表示部に特別遊技を実行することを示す装飾図柄を表示した後に、共通の可変入賞口を開放することで実行され、一方の特別遊技中には両方の始動口の入賞に基づく特別図柄及び装飾図柄の変動をおこなわないことを特徴としている。これにより、複数の特別図柄を有していてもそれらが同時に変動することは無く、1つの特別図柄とそれに対応した1つの装飾図柄のみが変動するので、遊技者は変動する装飾図柄のみを認識していれば良く、パチンコ遊技全体の複雑化を防止することができ、また、遊技盤面のスペースの効率化を図ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記図柄変動判定手段は、前記乱数に基づき前記特別遊技を実行するか否かを判定する確率を変動する機能を搭載し、前記第1及び第2の始動入賞口に共通する条件で確率を変動することを特徴としている。